



令和7年度さがみはらSDGsビジネス認証制度の 申請受付を開始します

SDGsの理念に基づき、社会貢献や環境への配慮をしながら事業を進める企業等を「SDGs推進企業」として認証する、「さがみはらSDGsビジネス認証制度」（以下「ビジネス認証」という。）について、令和7年度の申請受付を開始しますのでお知らせします。

1 認証の要件（次のすべてを満たしていること）

- ① 市内に事業所等を有していること
- ② さがみはらSDGsパートナーとして登録をしていること
- ③ 市が指定する社会・環境に関する公的認証等をそれぞれ1つ以上取得していること
- ④ 市が指定する地域貢献活動等に2つ以上参画していること
- ⑤ SDGsチャレンジ計画（SDGs推進に向けた取組方針や具体的数値目標を定めるもの）を策定していること

2 認証取得のメリット

- ① 認証書を交付するとともに、市が「SDGs推進企業」としてPRします
- ② 市中小企業融資制度において、金利等の優遇措置が受けられます
- ③ 令和9・10年度入札資格認定における主観点評価において、加点対象となる予定です。

3 申請方法

令和7年7月1日（火）から10月31日（金）まで（認証は12月頃を予定しています。）
特設サイトより申請書類一式をダウンロードし、必要事項を記載のうえ、メールにて
sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jpへ送付してください。

4 その他

ビジネス認証の詳細は市SDGs特設サイトをご覧ください。

<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-business2025/>



今年度から、一般社団法人日本サステナブルビジネス機構（理事長：蟹江憲史）と連携し、中小企業を念頭に置いた日本初の全国的なSDGs認証制度「サステナブルビジネス認証制度」を、ビジネス認証の要件とする公的認証に追加しました。

サステナブルビジネス認証制度の詳細は一般社団法人日本サステナブルビジネス機構のホームページをご覧ください。

<https://sustainable-b.or.jp/>



さがみはら
SDGs
推進企業



問合せ先
みんなのSDGs推進課
電話 042-769-9224

令和⑦年度

さがみはらSDGsビジネス認証制度

SDGsの理念に基づき、社会貢献や環境への配慮をしながら事業を進める企業等について、申請に基づき市が審査を行い、基準を満たす企業を「**SDGs推進企業**」として認証する制度です。



さがみはら
SDGs
推進企業

申請期間 令和7年 7月1日(火)～10月31日(金)

メリット

- ▶ 認証書及びステッカー、デジタルロゴ等を交付するとともに、市がPRを行います
- ▶ 市中小企業融資制度における金利等の優遇措置が受けられます
- ▶ 令和9・10年度競争入札参加資格認定における主観点評価において加点対象となる予定です。

要件

- ▶ 相模原市内に事業所等を有している
- ▶ さがみはらSDGsパートナーに登録をしている
- ▶ 市が指定する社会・環境に関する公的認証等をそれぞれ1つ以上取得している
- ▶ 市が指定する地域貢献活動等に2つ以上参画している
- ▶ SDGsチャレンジ計画を策定している

制度の詳細や申請方法については、市SDGs特設サイトをご覧ください
<https://sdgs.city.sagamihara.kanagawa.jp/sdgs-business2025/>



【令和6年度認証式の様子】



問合せ

相模原市みんなのSDGs推進課

042-769-9224

sdgs@city.sagamihara.kanagawa.jp